

議案第54号

愛西市職員の再任用に関する条例の一部改正について

愛西市職員の再任用に関する条例（平成17年愛西市条例第31号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成27年9月1日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、所要の措置を講ずる必要であるからである。

愛西市条例第 号

愛西市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例

愛西市職員の再任用に関する条例（平成17年愛西市条例第31号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）附則第18条の2第1項第1号」を「厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）附則第7条の3第1項第4号」に改める。

附 則

この条例は、平成27年10月1日から施行する。